

学童保育室利用調整指数表

1. 基本指数

番号	父・母・養育者の状況(番号6の「特別配慮児」を除き、主たる保護者2名分を基本指数とする。ひとり親は、親の指数＋10)							
	類 型	細 目				基 本 指 数		
1	就 労	外勤・自営(中心者)	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合			10	
				7時間未満の就労を常態とする場合			9	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合			9	
				7時間未満の就労を常態とする場合			8	
		自営(協力者)	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合			9	
				7時間未満の就労を常態とする場合			8	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合			7	
				7時間未満の就労を常態とする場合			6	
		内職等	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合			6	
				7時間未満の就労を常態とする場合			4	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合			5	
				7時間未満の就労を常態とする場合			4	
2	出 産	出 産		出産予定日の前6週間、後8週間のうち必要な期間		6		
3	病 気 ・ 障 害	疾 病	入 院	長期の入院期間中			10	
			在 宅	常時病臥			10	
				一 般	重 度	常時安静又は通院頻度の高い場合		8
				療 養	そ の 他	上記以外		6
		心 身 障 害	重 度	身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳Aを有しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合			10	
			そ の 他	上記以外の身体障害者手帳又は療育手帳を所持しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合			6	
4	看 護 等	最 重 度	病院等にて日中看護・心身障害者(児)の通所等			9		
		重 度	居宅において常時看護及び通院介助			7		
		軽 度	看護及び通院介助で保育に欠けるのが常態			5		
5	災 害	家 庭 災 害		火災等による家屋損傷、その他災害復旧のため保育できない場合		11		
6	そ の 他	就 学 及 び 技 能 習 得	月20日以上日中7時間以上の就学を常態			7		
			月20日以上日中7時間未満の就学を常態			6		
			月15日以上日中7時間以上の就学を常態			6		
			月15日以上日中7時間未満の就学を常態			5		
		親の行方不明、拘禁等			12			
		特別の支援を要する家庭(ただし、運営上入室できない場合あり)			40			

2. 調整指数

番 号	世 帯 の 状 況			調 整 指 数
1	ひとり親家庭世帯(就労を要件とする場合)			+5
2	ひとり親家庭世帯(上記以外の場合)			+4
3	申請児童が心身に障害を有する場合	重度	身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳Aを有しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合	+3
4		その他	上記以外の身体障害者手帳又は療育手帳を所持しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合	+2
5	申請児童が支援学級、支援学校に在籍する場合			+5
6	生活保護受給世帯(就労を要件とする場合)			+5
7	小学1年生の児童			+3
8	小学2年生の児童			+2
9	新4年生の児童(支援学級、支援学校に在籍する児童を除く)			-30
10	兄弟、姉妹がいない児童			+2
11	就学前の弟、妹はいるが、兄、姉がいない児童			+2
12	兄、姉はいるが、当該小学校に通う兄弟、姉妹はいない児童			+1
13	保護者が重度の障害や疾病等で長期入院しているなどの場合			+3
14	転入前の市町村で、保育所・学童保育室等を利用していた場合(一斉受付後に限る。)			+2
15	居宅内又は隣接地での労働の場合			-2
16	自営業で保護者2人以上が同じところで従事している場合			-2
17	学童保育室利用料を滞納している世帯			-40
(備考)				
1. この指数表により「保育を必要とする」程度を指数化し、指数の高い世帯の児童を優先して選考を行う。				
2. 合計指数が同点の場合の優先順位の決定方法				
1. ひとり親世帯				
2. 障害のある児童				
3. 生活保護受給世帯				
4. 学年の低い方				
5. 兄弟姉妹の状況				
6. 申請日の早い方(一斉受付は対象外)				
7. 単身赴任世帯				
8. 「基本指数者のうち指数が低い保護者」の基本指数が高い世帯				
9. 祖父母の状況				
10. 保護者の市区町村民税所得割課税額の合計が低い世帯				